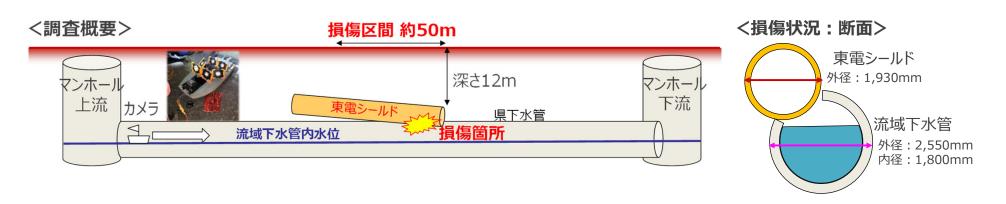
議題(2)事故の概要(経緯)

<u>〇事故概要</u>

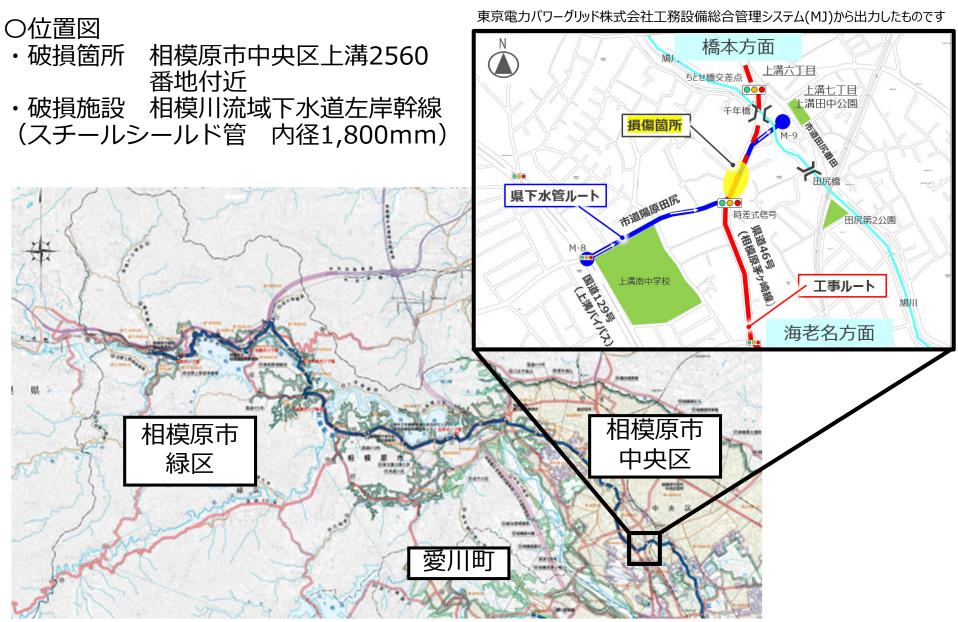
東京電力パワーグリッド株式会社(以下「東京電力」という。)発注のシールド工事において、県が管理する流域下水道の下水管の上部を約50mに渡り破損させた。

○経緯

- 8月29日 東京電力は、流域下水道整備事務所に下水管を損傷させた可能性を報告
- 9月1日 県は、管の内部の損傷を確認するため、テレビカメラ車を入れ、緊急調査を実施したが、堆積物の影響により調査を中止
- 9月2日 浮流式テレビカメラを入れて調査をした結果、管の上部が約50mに渡り 破損していることを確認
- 9月3日 事故発生をお知らせするため、神奈川県では知事臨時会見を開催し、 相模原市においては、事故発生・調査内容及び市長コメントを発表 県は、二次災害の防止対策や復旧方法などの技術的検討を行うため、国土 交通省に支援を要請
- 9月11日 現場状況や関係者の対応方法を共有することを目的に、県、相模原市及び東京電力等で構成する連絡会を設置

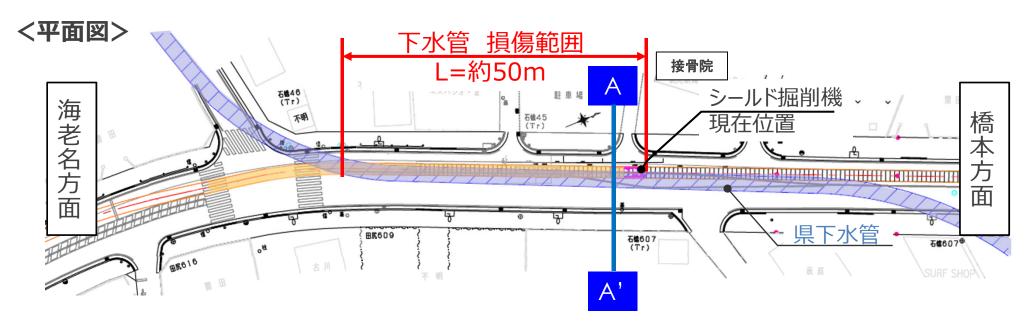


議題(2)事故の概要(位置図)



神奈川県域下水道整備事務所所管図(相模原流域)より引用

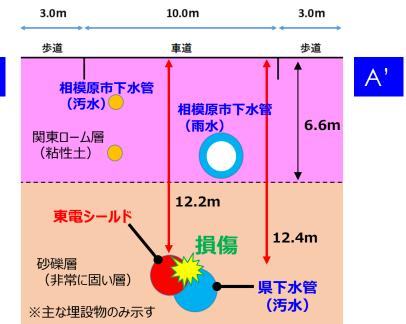
議題(2)事故の概要(平面図・断面図)



<断面図>

A

シールド掘削機は、 海老名方面から橋本方面に 掘進をしていました。 鳩川(千年橋)を横断するため地中 深くに向けて下り勾配で 掘進していたところ、 流域下水管に接触し、損傷させました。



● 埋設物調査〜設計プロセスにおける経緯については別途詳らかに調査予定

8/27以前

- 東京電力のシールド掘削機が、砂礫層を下り勾配で掘進
- ●県下水管に接触したことに気づかずに掘進

8/28

● 裏込め注入作業の際、作業員が地下水からの異臭に気づき掘進を停止

8/29

- 東電シールド周辺の埋設物を再確認したところ、県下水管の見落としが判明
- 東京電力から県・市に、損傷の可能性について報告

9/2

• 流域下水管内のカメラ点検を実施し、県下水管の損傷が発覚

議題(2)事故の概要(下水管内の状況)









議題(2)事故の概要(構造諸元)

仕様	県下水管	東電シールド
セグメント材料	鋼製セグメント製(6分割)	鋼製セグメント(5分割)
二次覆工	有(無筋コンクリート275 mm)	無(施工後は中語)
セグメント幅	900 mm	750mm
外径	2,550 mm	1,806mm
内径	1,800 mm	1,650mm
桁高	100 mm	75mm
板厚	主桁:12mm、スキンプレート:3mm	主桁:8mm、スキンプレート:3mm
重量	696 kg/ring(※二次覆工除く)	271kg/ring
図面	ー次覆エ セグメント(S) 二次覆エ コンクリート 01800 275 100	Φ1650